

# 第 1 回玉名市景観審議会 議事録（概要）

## ■開催日時・場所

平成 28 年 7 月 12 日 (火) 10 時 00 分～

場所玉名市役所 2 階 2-2・2-3 会議室

## ■次第

1. 開会
2. 市長挨拶
3. 委嘱状交付
4. 会長及び副会長の選任
5. 報告  
(1) 景観行政団体移行までの経過説明
6. 議題  
(1) 「玉名市景観計画」について  
(2) 今後のスケジュールについて  
(3) その他
7. 閉会

## ■配布資料

1. 第 1 回玉名市景観審議会 次第
2. 玉名市景観審議会 委員名簿
3. 玉名市景観条例・規則（審議会部分抜粋）
4. 「玉名らしい景観づくり」に向けたこれまでの取り組み【資料 1】
5. 玉名市景観条例【資料 2】
6. 「玉名市景観計画—市民版—」【資料 3】
7. 「玉名市景観計画（素案）」【資料 4】
8. 「玉名市景観形成ガイドライン」【資料 5】
9. 今後のスケジュールについて【資料 6】

## ■会議風景



■出席者名簿

継承略・順不同

※名前の後ろに◎会長、○副会長

区分	所属	役職	氏名	出欠席
学識経験者	熊本大学	准教授	田中尚人◎	○
学識経験者	熊本県立大学	准教授	柴田祐○	○
市議会議員	玉名市議会建設経済委員会	委員長	田畑久吉	○
関係団体	熊本県建築士会あらたま支部	研修部長	伊東和也	○
関係団体	玉名商工会議所	-	羽山眞澄	○
関係団体	玉名市商工会	理事	森山耕治	欠席
関係団体	(一社)玉名観光協会	事務局長	柿添克也	欠席
関係団体	玉名市文化財保護審議会	副会長	前川清一	○
関係団体	高瀬まちづくり協議会	会長	矢田部知明	○
関係団体	玉杵名フォトサークル	副会長	坂本良臣	○
関係団体	玉名市農業委員会	委員	出口京子	○
公募	一般公募	-	本田多美子	○
公募	一般公募	-	村田明彦	○
行政	熊本県北広域本部	景観建築第一課長	福島祥泰	○
行政	熊本県玉名地域振興局	維持管理調整課管理総務班長	堀口彰史	○
事務局	玉名市長	-	高寄哲哉	○
事務局	玉名市建設部	建設部長	礪谷章	○
事務局	玉名市建設部建設課	建設課長	松野政宏	○
事務局	玉名市教育委員会文化課	課長	竹田宏司	○
事務局	玉名市建設部建設課	係長	竹森明德	○
事務局	玉名市建設部建設課	参事	森田文子	○
支援事業者	ランドブレイン株式会社	広島事務所	駒井達也	○

## ■議事録

### 1. 開会

---

### 2. 委嘱状交付

---

(委員全員に委嘱状が交付される。)

### 3. 市長あいさつ

---

市長 平成 28 年熊本地震において、被害に遭われた方に心からお見舞いを申し上げます。自然の脅威を前に市民の安全を守りつつ、先人より受け継いだふるさとの景観を良くしていく必要性を感じている。

この度は、本審議会の設置に当たり、皆様には審議会委員への就任を快く就任していただき、心からお礼を申し上げます。

本市は、平成 26 年度より玉名市景観計画策定委員会を設置し、景観計画案および景観条例等の制定に向け協議を進めてきた。

皆様に熱心な審議をいただいたおかげで、3 月 31 日に玉名市景観条例を制定し、熊本県との協議を経て、6 月 1 日に県内で 6 団体目の景観行政団体となった。

今後は本市議会の中で、将来像にある「菊池川が育んだ味わい深い景観を語るまち」を目指し、市民一人一人が玉名の景観に愛着と誇りを持ち、自ら語るができるよう取り組みを進めていきたい。

市民が、玉名市特有の景観資源を良く知り誇りを持つことで、観光に訪れる方へのおもてなしにつながり、後世に伝える大切な財産になるものと思う。

議員の皆様には、それぞれの立場から景観計画の策定に向け、奇譚のない意見をいただき、同時に一層の支援、協力をお願いする。

### 4. 会長及び副会長の選任

---

(委員からの自薦・他薦なし。事務局から推薦。)

事務局 会長には、地域に根ざした景観づくりを行っており、昨年度、副会長を務めた、田中尚人様にお願いをしたい。

また、副会長には、県内の景観行政に詳しく、農業景観分野に詳しい柴田裕様にお願いをしたい。

(異議なし、会長に田中尚人氏、副会長に柴田裕氏が選任された。)

田中会長 一昨年度から策定委員会として秋元委員長の下で副会長として関わらせてもらっていた。熊本に来て 11 年目の「よそ者」だが、今年 4 月に地震が起こった。震災の一被害者として関わっていききたい。秋元委員長にも今後支援してもらおう。玉名市の素晴らしいものを玉名市の皆さんが語るまちということが将来像である。これからが始まりだと思っている。玉名市がもっと良くなるようがんばっていききたい。

柴田副会長 | 今年から努めるため、これから玉名市と景観のことを勉強していく。農村計画を専門としている。農業景観や干拓地のベースとなる歴史を研究しており、それに付随したまちづくりや農業の活性化を実践している。これらを活かしていければと考えている。

## 5. 報告

---

### (1) 景観行政団体移行までの経過説明

(事務局説明)

(質問なし)

## 6. 議題

---

### (1) 「玉名市景観計画（案）」について

議長 | ざっくばらんな、意見が活発な委員会としたい。  
市長が将来像をちゃんと発言してくれたことが嬉しかった。玉名市民が輝いていることをアピールできる景観計画を作成した。景観まちづくりに着目した景観計画は他市でもあまり見られない。  
事務局の努力により、資料も見やすくなっている。これらを見ながら事務局に解説頂きたい。

(事務局説明)

議長 | 審議会ということで、自分たちは何をするのかと考えていると思う。  
審議会の仕事は二つある。1つ目は各分野の専門の皆さんが、玉名を景観の視点でこういうまちにしたいという自由な意見を話してもらうこと。2つ目は玉名の景観計画について一般市民の人に発信、宣伝してもらい、玉名の景観のファンをつくるのが役割だと思う。  
概要版（資料 3）については、市民の人に玉名の景観計画がどのようなものか、一目でわかってもらい構成にしている。特に、P3、P4については、みなさんで特に議論した部分である。景観計画本編（資料 4）の P20 にある「将来像の考え方」の図から、このような形となったと理解してもらえと思う。  
玉名には「ないものはない」と言えるほど景観資源があると思う。たくさんの方がどのような玉名市にしていきたいかについて、存分に語り合おうという考え方が重要である。

委員 | 景観計画本編（資料 4）に、P22 景観形成の基本方針と P24 景観形成方針という似たものがある。この2つの関係性を知りたい。どう補完しあっているのか。

事務局 | 景観形成の基本方針とは将来像を実現するための大きな方針のことであり、景観形成方針の全体に係わってくるものである。景観形成方針は、大分類のゾーンごとに具体的

	に計画を作っていくための踏み込んだ方針である。
議長	<p>景観形成の基本方針は、みなさんが景観バスツアーや勉強会によって導き出した課題の解決方法を景観形成の基本方針に表している。</p> <p>景観形成方針については、多様な景観に対して踏み込んだ方針を定めている。文言が若干難しいので、事務局から説明頂いた通りに、理解して頂ければと思う。</p>
委員	<p>「景観をつくる」ではなく「語る」ということはどのようなことなのか。</p> <p>また、将来像の議論でいろいろな苦労があるとお聞きしたが、差し支えない範囲で、どのような策定の過程があったのかを教えて欲しい。</p>
事務局	<p>市民の中で、「玉名には何もない」という印象が強いようであった。市民に玉名の良いところを認識し、実感してもらうことで、玉名という地に誇りを持ってもらい、もっと景観を良くしようと思ってもらうことが、結果的に良い景観をつくることに繋がると考え「語る」という表現にした。</p> <p>将来像については、菊池川という名前を入れるかどうか等の議論もあった。菊池川が中心であると皆さんが理解し、このようにまとめた。</p> <p>玉名市は豊富な景観資源があり、一言でまとめるところが難しかった。</p>
議長	<p>菊池川という合併しても名前が変わらない普遍的なものを皆さんが納得して入れたところが良い。</p> <p>将来像のサイクルはある程度変更できるため、村田さんの言うように「つくる」をサイクルに入れてもらっても良いかもしれない。景観づくりは目的ではなく、人口を増やすことが目的である。今後検討していければと思う。</p>
委員	<p>「景観をつくっただけでは語るができない」という認識だと考えていた。いろんな考え方があると思う。</p>
議長	<p>熊本弁でひらがなの「かたる」は、仲間に入るという意味のため、一緒にやろうというニュアンスも含まれている。循環していくイメージが非常に大事であるため、そのニュアンスが良く伝わるよう、概要版（資料 3）の図の修正も、今後改訂の際に検討してもらえればと思う。</p>
委員	<p>概要版（資料 3）をみたときに、将来像を議論した内容が的確に表されていて嬉しかった。「語る」という言葉は、「つくって語る」という循環を表現している。</p>
委員	<p>将来像のプロセス、サイクルは理解できる。</p> <p>景観推進地区、景観形成準備地区等あるが、これが将来像の考え方と地区にどう落とし込まれるかを知りたい。</p>
事務局	<p>景観計画本編（資料 4）P35 に地区区分の概略図を載せている。一般地区は熊本県の基準をベースとしてゆるやかな基準をかけている。</p> <p>景観形成準備地区では、基準は一般地区と一緒にだが、今後、推進地区として機運を高めていこうという考え方である。推進地区は、高瀬裏川地区、新玉名駅周辺地区、山田</p>

日吉神社周辺地区、石貫安世寺地区という4つの地区を設定している。サイクルの中では、関わるという部分だが、この4地区は、現在も景観まちづくりが盛んな地区であるので、ここから推進していき、景観意識を高めていくという考え方である。新玉名駅周辺地区は、建物が立ち並ぶ前に田園風景に調和したまちづくりという方針を徹底するために定めている。

ある程度の基準を設けることは、最終的な目標ではなくて、景観形成の目標や将来像を実現するための「ひとつの手段」として捉えて頂けたらと思う。

委員 熊本県の基準がベースになっていると思うが、景観形成基準では、玉名らしい景観として入れたものがあるか。

事務局 一般地区は熊本県の基準をベースにしているが、景観形成推進地区については、玉名市独自の基準を定めている。

例えば、新玉名駅周辺地区では、田園風景と調和した景観づくりということで、現在の建物の色彩の状況を調査したうえで、建物の色を具体的に提示して、玉名市特有の田園風景を崩さないような色彩基準としている。

厳しい基準は設けていない。現状を調査し、それに沿った色彩や規制を設けている。

議長 景観計画は行政の計画である。行政がこういうことをやります、という宣言文のようなものである。景観は公共空間の景観、民地の景観、自然環境の景観の3つに分かれる。景観計画本編（資料4）の1章から5章までは、玉名市らしさということで行政含め皆さんが知っておかなければならない。

具体的に建物や屋外広告物を建築・設置するときは6章以降の内容を把握し、民間の方々々と協力して実施してほしい。そのために景観形成ガイドライン（資料5）で手厚く解説をしているので、これを行政や建築士会の方々が使いこなしていけば良い。

また概要版（資料3）は11章のアクションプランが厚くなったものと捉えてもらえればと思う。

目に見えるものを建てる時は、様々な資料に目を通す必要がある。文化財の専門家の方など、目には見えないが、景観をつくるうえで大事なものが関係している場合においては、エリアの分け方などについてご助言頂いたらと思う。

目次を見ていただければ、自分がどこをみておくべきかが分かると思う。

事務局 この景観計画は、自分たちが玉名でどう暮らしていきたいのかをまとめたものだと思っており、この計画に表現されていると思っている。

委員 景観の将来像について、「玉名らしい景観をつくり語る」の方がわかりやすいと思った。また景観計画本編（資料4）のP4、1行目にある「根拠地としていったようです」という表現があるが、「根拠地としました」とする方が良いと思う。

議長 菊池川がもたらす貿易等の歴史など、玉名の歴史等がきちんと景観計画に盛り込まれているのは、前川委員や竹田課長補佐にサポートをして頂いているからだと考えている。

この目に見えない景観の部分についてのサポートに感謝している。

- 委員 景観計画の将来像について、内容が画期的だと思う。  
景観まちづくりの位置づけがどのような形なのか考えながら見ている。  
景観計画本編（資料4）P.1にある計画の位置づけについて確認していた。玉名市総合計画の下に、玉名市都市計画マスタープランがあり、さらにその下に景観計画が位置づけられている。P14をみると景観まちづくりの活動や整備が挙げられている。景観まちづくりがより発展してほしいと思う。
- 議長 景観計画と総合計画との関係性、整合性も非常に大事である。新玉名駅の整備によって拠点を作っていくことや、農政や教育機関との連携が大事である。「玉名学」もされており、教育との連携も必要である。子どもがふるさとに戻ってくることは、地元の高校に通っていることが大きく関係する。そのため、玉名の高校に通う生徒たちが玉名の景観を語るができるという点が大事である。他の施策との連携も含めて今後展開していけたら良いと思う。
- 委員 景観計画の委員は、策定委員会でまとめたものを審議する立場だと思う。  
熊本地震によって天水のみかん集落の石垣が崩れるなどしている。規制をつくるだけでなく、景観を維持する方法について景観条例を活かして、どのように行っていくかが重要である。  
高瀬の栈橋にプラスチックや人工材が使用されているようだが、横の連携を持って景観に相応しい素材を使って、景観を活かして欲しい。
- 議事 局長 玉名市で、震災で崩れたものについても、調査が行われているのではないかと。  
事務局 天水の石垣の崩落、熊本県の景観賞をとった蔵も被害にあった。  
高瀬裏川では、景観を形成している非常に重要な石垣に被害がある。文化財の網がかかっておらず、直接支援をすることが非常に難しい状況となっている。個人での修復はお金もかかるため、まとめて上手く枠組み作りができれば良いと考えている。石工などの職人が不足しており人材確保の問題もある。  
天水のみかんの石積みも同様である。こちらは、地域の中で石積みの技術自体が失われているため、石積みを行う人材がいない。低い石積みや狭いエリアに貼り付くような住宅部分では、崩壊している所もある。石積みで復元できれば良いが、コストも問題となる。計画があと1年早かったらという想いもある。
- 議長 石工の問題はシビアだ。日本財団の市民助成金を活用し、学生ボランティア等に積んでもらうなどはどうかと考えている。ブロック積みよりも、崩れてしまった石積みを修復するほうがはるかに安価であり、景観的にも優しい。後で相談したい。  
こうしたことを玉名市の景観審議会で議論して、市民が助成金を受け取ることは非常に良いことだと思う。
- 委員 6、7年前から、住みたくなるようなまちづくりを目指して高瀬を盛り上げてきた。

	<p>当初は地元の人意識が薄かったが、観光客の声などによって初めて盛り上がってきたように思う。県や建築士会の協力も得て、修景も行うことができた。</p> <p>今後の課題は、玉名市全体が景観を良くすることで「住みたい」「歩きたい」という段階まで持っていくことが重要だと思う。アクションプランにおいては、道路整備等も今後の課題となるのではないかと考えている。</p> <p>玉名市全体の景観として、今後のアクションプランとしてどのように考えているか。</p>
事務局	<p>ワークショップ等を行ってきたが、道路事業等について住民意向となかなか合致しない。人を引き込む流れに行き着いていない部分が実状である。</p> <p>推進地区では、景観をキーワードとして進めていけたらと思うが、以前と同様のワークショップを繰り返すだけでは効果が得られないと思うので、今後検討・相談していきたい。</p>
議長	<p>玉名で一番都会的な景観と言えば高瀬になる。玉名全体の景観の底上げを高瀬のみなさんと一緒にやっていきたいとも思っている。高瀬では以前から行っている景観自慢等も、玉名全体に広げていけると良いと考えている。</p>
委員	<p>住みたくなるまちづくりが悩みである。玉名は合併以降、5,000人近く、人口が減少した。どのように食い止めるかを考えている。</p> <p>景観や文化等、様々あると思うが、ある地区を景観推奨地区にして市民に意識してもらうことが大事だと思う。</p> <p>また、景観計画本編（資料4）のP34にある写真の題名は正式名称をつけてほしい。伊倉南北八幡宮大祭は秋が本場である。もっと迫力ある写真もあるので載せてほしい。小さいことだが、見た人が少しでも理解してもらえる形にしてほしい。また掲載の際は確認をしてほしい。</p>
議長	<p>一般の方から、ここがおかしいと言ってもらえるようなものを作っていくと、どんどんよくなるのではないかな。</p>
委員	<p>景観計画本編（資料4）のP67、景観重要建造物、景観重要樹木の指定について、今回初めて見た制度だが非常に良いと感じた。景観は良いが規模が小さいため、指定に提案しなかったものもある。他に、高瀬港の米蔵など、こういった景観の良いものを指定していって欲しい。</p>
事務局	<p>文化財保護法などで守られていないもので、景観上重要なものを市が指定するものである。地震前であれば何らかの助成の可能性もあった。公的な指定が難しいものでも、良いものや、地域の中で市民に大事にされているものがあると思うので、指定についても審議会で議論したい。</p>

## (2) 今後のスケジュールについて説明

事務局 資料6は、今後のスケジュールについての資料である。住民説明会や都市計画審議会の時期について、地震の影響と祭りや田植え時期ということですれ込んでおり、8月以降を予定している。

景観計画策定後は、景観シンポジウムや広報紙の連載、交流会、観光フォトの写真集等、周知活動に取り組みたいと思っている。

議長 先程、迫力のあるお祭りの写真の話があったが、今までは行政が作成する計画に人が入っている写真は使いづらかった。フォトコンテスト等で人が移りこんだ写真を市に委託してもらって使用することで、計画が良くなっていくのではないかと考えている。そうしたことを併せて、みんなで計画をつくり上げる意識が大事だと思う。

景観重要樹木や重要建造物についても、単にものを指定するだけでなく、それを守ってきた人々にも焦点をあて併せて景観交流会等で発表する仕組みなど、景観計画ができて終わりではなく、景観計画を活用したファンを増やす活動を今後していきたい。

熊本地震で大変な時期だと思うが、今だからこそできることもあると思う。

委員 将来像にも菊池川が入っているが、「歴史の道百選」において、全国では河川交通として唯一、菊池川水運が選ばれている。菊池川は物だけでなく、文化も運んだ。このことをぜひPRしてほしい。

議長 最後は副会長に閉めていただく。

委員 概要版（資料3）とガイドライン（資料5）の趣旨についてである。概要版（資料3）については、景観計画本編（資料4）で言うと、5章にある、景観の将来像と基本方針を主として、市民に景観とはこういうものだと広く知ってもらうものである。

またガイドライン（資料5）については、サブタイトルに景観計画の解説書となっているが、景観形成基準の解説書とまで言ってしまった方が良いのではないかと。

その上で、このガイドライン（資料5）と景観計画概要版（資料3）との間で、内容の乖離が激しいと考える。

ガイドライン（資料5）には、「景観のルールは皆さんでつくるもの」「景観形成基準はひとつの手段である」という文言を最初に入れたほうが良いのではないかと。「行為の制限の基準」という言葉ではなく、ルールや作法という言葉が良い。みんながルールを守っていく、作っていくという内容で、それを解説するものという位置づけである。

そう考えると、アクションプランについてのガイドラインについても作成したほうが良いのではないかと。

議長 大筋は皆さんに認めていただいているが、素案であり、まだまだ変更可能である。将来的にはアクションプランのガイドライン作成も考えたい。玉名の景観をもっとよくしていきたいので、今後ともご協力をいただきたい。

事務局 | 玉名市の景観計画の素案については、次回の景観審議会で引き続き審議したい。次回の審議会は8月を予定している。また事務局の方から案内する。これをもって、第1回玉名市景観審議会を閉会させていただく。

(3) その他

(特に無し)

## 7. 閉会

---